

令和8年度の放課後児童クラブの入会状況等について

令和8年度の放課後児童クラブの入会については、昨年11月～12月、各地区運営委員会、社会福祉法人等で申請を受け付け、申込数が受入可能児童数を超えるクラブにおいては、保護者の就労状況、家庭の状況等から審査・調整を行いました。調整の結果、4月1日時点の入会状況について、下記のとおりとなりましたので報告します。

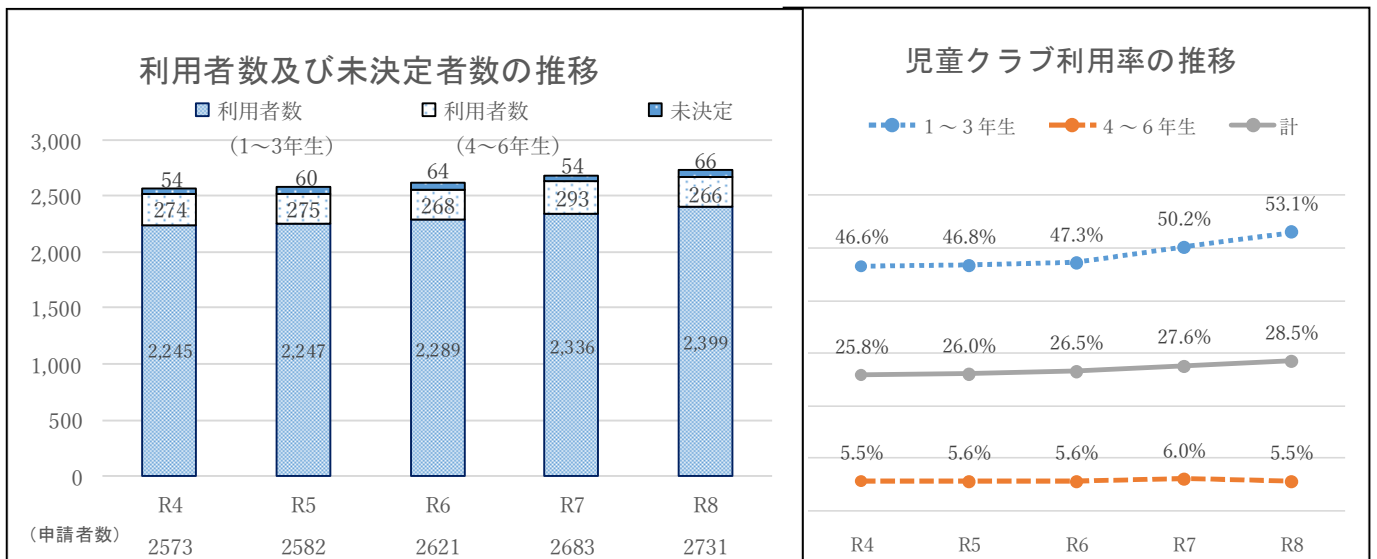
なお、放課後児童クラブの入会状況については、毎年5月1日の状況を国に報告しているため、4月1日時点の状況は暫定値として報告します。

1. 放課後児童クラブの入会状況（各年度4月1日時点）

(単位：人)

年度	施設数	申込者数 (A+B)	入会決定者数 A		未決定者数 B		Bの内 辞退者 数 C	待機者数 (B-C) (※)	
			1～3年	4～6年	1～3年	4～6年		1～3年	4～6年
R8	50	2,731	2,665		66		28	38	
			2,399	266	45	21		25	13
R7	48	2,683	2,629		54		30	24	
			2,336	293	30	24		18	6
増減	2	48	36		12		△2	14	
			63	△27	15	△3		7	7

※R7年度から、国の調査要領に基づき、未決定者のうち待機者（継続して入会希望）の数も把握し掲載



2. 受入枠拡大のための対策等

(1) 施設整備（R7年度整備・R8年度整備予定）

①公設児童クラブの施設整備

内 容	受入可能児童数（見込）			運営開始時期
	整備前	整備後	増減	
出東小児童クラブ（出東小学校区）	29	50	21	R8.4～

②社会福祉法人による施設整備補助

（単位：人）

内 容	受入可能児童数（見込）	運営開始時期 （予定）
伊波野児童クラブ（西野小学校区） 新設	40	R8.4～
出雲すみれ児童クラブ（塩冶小学校区） 新設	40	R8.4～
大津小学校区 1クラブ新設 ※令和8年度実施設計、新築工事	40	R9.4～

※今後も、小学校区ごとの申込状況や児童数推計を踏まえ、順次計画的な整備を行う。

(2) 運営委員会の支援体制強化

①多様な人材確保策	既存の人材確保策（県人材確保支援事業、県立大アルバイト連携、福祉人材センター、シルバー人材センター）の有効活用等
②事務負担の軽減策	システム導入、会計事務の外部委託、事務処理の統合等
③職員の処遇改善、委託料の見直し	人件費単価のベースアップ、社会保険料や小学校早帰りなどの対応経費の見直し等
④障がい児等への対応	巡回・個別相談、研修等

(3) 多様な運営方式の導入

令和7年度～補助要件等を緩和し、市内外の法人参入を促進

公設民営 （委託）	・委託先として、これまでの地域の運営委員会以外にも、市内で事業を行っている社会福祉法人等を加えた。
民設民営 （補助）	・対象法人として、これまでの市内で保育所を運営している法人以外にも、市内で事業を行っている他の法人や、市外で保育事業等の実績が5年以上ある法人を対象に加えた。 ・対象校区として、これまでの待機児童が見込まれる校区以外にも、児童クラブの運営が困難となっている運営委員会のある校区も加えた。

<これまでの法人参入の状況>

既設クラブ：9クラブ

対象校区：塩冶（2クラブ）、高松、高浜、神戸川、長浜、平田、西野（2クラブ）